

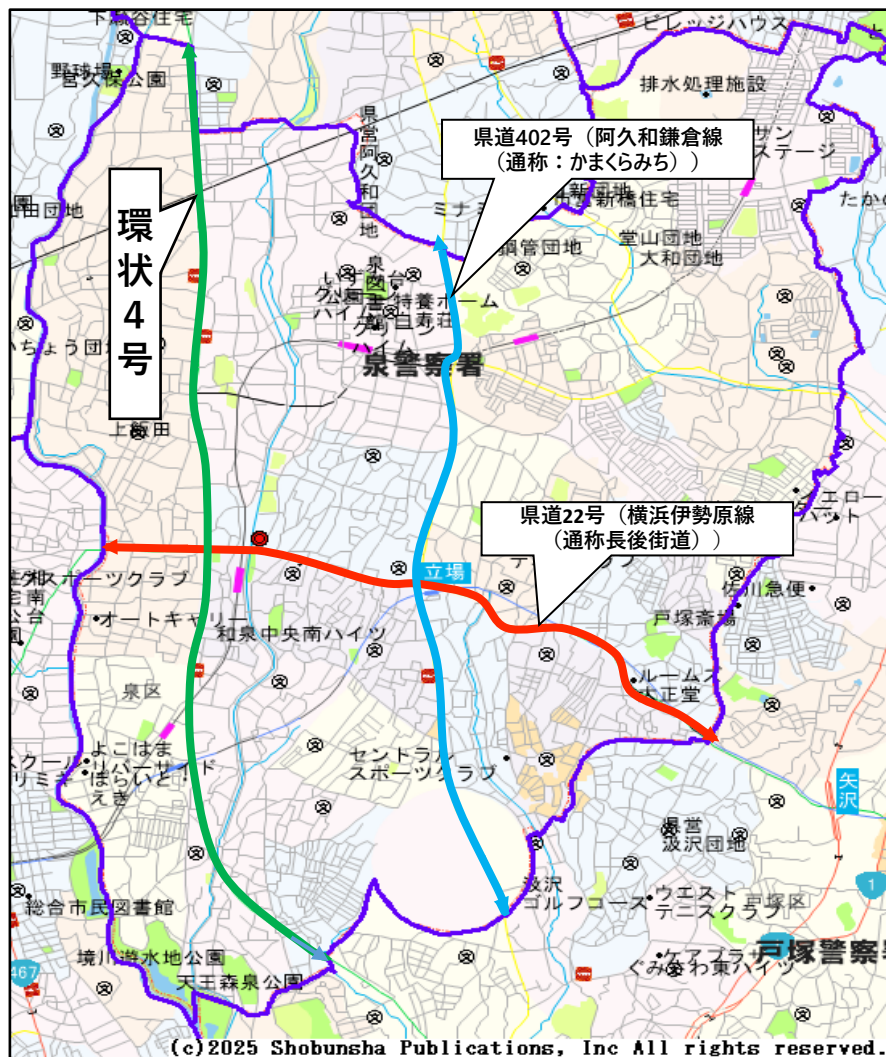
# 令和8年 自転車指導啓発重点路線【泉警察署】

## 【選定路線】

県道22号（横浜伊勢原線（通称長後街道））  
県道402号（阿久和鎌倉線（通称：かまくらみち））  
環状4号

## 【選定理由】

- ・ 自転車事故の多発路線
- ・ 車両通行量の多い路線



## ～自転車運転の心構え～

- 1 信号や標識、標示に従って運転しましょう
- 2 車道の左側を通行しましょう（歩道は例外、歩行者を優先）
- 3 ヘルメット着用で命を守ろう！
- 4 ながらスマホ厳罰化！
- 5 酒気帯び運転等の罰則創設！  
お酒を飲んだら運転しない！
- 6 歩行者に思いやりのある運転を心掛けましょう！

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

## ★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

- 1 歩道は、歩行者優先！  
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りですぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 2 運転中のながらスマホの厳罰化！  
ながら運転は片手運転になることで、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながるため大変危険であり、令和6年11月1日から厳罰化されました！絶対にやめましょう！
- 3 「止まれ」では確実に一時停止を！  
一時停止場所や見通しの悪い交差点では一時停止しましょう。



神奈川県泉警察署  
TEL 045-805-0110